

令和4年5月19日

東西町地区の皆さまへ

## 水道・下水道の納付書等の配布について

ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、ありがたく厚く御礼申し上げます。

これまで水道・下水道料金の納付書の配布について、ご協力いただいておりますが、コロナ禍の影響で郵便の土日配達の停止し、納付書等の到達が以前より遅れ、納付期間が減少したことで、多くのお問い合わせがありました。

つきましては、区長便での配布をやめ、これまでよりも早く（毎月中旬）に納付書を直接郵送させていただきたいと思えます。

これまで南部町上下水道におきまして、ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

なお、公民館や集会所など、送付先の設定が特にないものについては、これまで通り、区長便にて配布をさせていただきますので、引き続き、ご協力をお願いします。

現在、区長便で配布しております施設等につきまして、直接、区長様や会計ご担当者様に直接郵送してほしいなどありましたら、上下水道室（66-4807）までご連絡をお願いします。

※郵送先の変更について、電話でのご連絡で変更が可能です。

南部町役場 建設課 上下水道室  
〒683-0351 西伯郡南部町法勝寺377-1  
TEL：66-4807 / FAX：66-4426